

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

地域経済の「成長」「分配」、及び地域通貨を活用した「域内消費」の好循環実現計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県延岡市

3. 地域再生計画の区域

宮崎県延岡市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の人口は、昭和 55 年（1980 年）をピークとして、その後減少を続けている。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠の推計によると、平成 27 年（2015 年）125,159 人に比べて令和 42 年（2060 年）には、63,458 人まで減少する見込みとなっている。

ここ数年においても、人口減少に歯止めはかかっていない現状がある。

【※令和 2 年社人研推計：119,076 人、現住人口：118,371 人】

また、本市の地域経済は、東九州屈指の工業都市として発展し、製造業の分野で、域外から所得（付加価値）を一定程度獲得している一方で、市内小売業の小売吸引力指数は 1 未満と市外へ消費が流出している（平成 28 年度小売吸引力指数：0.90、商業分野において年間約 126 億円の消費が市外へ流出）傾向にある。

今後もこのような状況が続くと、生産年齢人口の減少により所得（付加価値）を稼ぐ力が失われていくとともに、消費の減少も招くことが予想されることから、小売業等の分野においてもこれまで以上に所得を稼ぐ力が失われ、域外への消費流出が増加されるなど地域経済が縮小することが懸念される。

さらに、市町村合併により九州で 2 番目に広い面積を有する地域となった本市においては、人口減少が進む中、特に、中山間地域では、高齢化や地域の低密度化が進み、コミュニティ機能が徐々に希薄化することで、地域自治などを担うコミュニティ力も低下していくことが予想される。

特に、このまま市内の小売業が縮小していくことで、地域においては、小売業がない地域も出て来ることが想定され、買い物弱者や、更には、地域のお店を介したコミュニティの形成が失われていくことが想定される。

このため、域内経済の好循環により各種サービス産業の縮小を防ぐとともに、市内の小売業を縮小させず、ソーシャルキャピタルを醸成させていくことで、市域全体はもとより、地域ごとにおいても豊かな生活を維持していくことが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市においては、将来の人口減少、少子高齢化時代においても「一定規模の経済活力を維持する」こと、また、住民同士の交流やネットワークづくりにつながる様々な活動（協調活動）を促進することで「ソーシャルキャピタルを高める」ことが、将来にわたって住民が心豊かに生活できる「のべおか」を実現することにつながるものとして様々な取組みを実施してきており、コロナ禍を経験するなかで、その重要性はもとより新たな施策展開の必要性が更に高まってきている。

このようなことから、人口（生産年齢人口）減少や少子高齢化が進むなかでも、関係機関と連携して様々な産業施策を実行し、地域内企業の成長、分配（特に給与所得等への分配）を促進し、加えて、地方公共団体として重要な視点である分配された所得の支出を域外消費から域内消費へと転換を誘導することで、域内経済の好循環を生み出し、住民が日常生活を送るために必要な各種サービス産業（小売・飲食・サービス・医療機関等）を維持するための経済規模を実現する。

併せて、市民のまちづくりへの参画（地域自治、防災、ボランティア）を促進するための住民の主体性や信頼性・絆を高める「ソーシャルキャピタル」をより高めていくことで、経済的自立、市民との共創に基づく持続可能なまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 (1年目)	2023年度増加分 (2年目)
支援事業者の付加価値額向上率(%)	0	1.0	1.0
地域通貨「のべおかCOIN」地域マネーチャージ総額(千円/年)	0	100,000	150,000
事業者支援の件数(件)	0	5	10
デジタル人材研修等の参加人数(人)	0	50	100
		2024年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累計
		1.0	3.0
		200,000	450,000
		10	25
		100	250

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

2に同じ

② 事業の名称

地域経済の「成長」「分配」、及び地域通貨を活用した「域内消費」の好循環等実現プロジェクト

③ 事業の内容

1. 一定規模の経済活力の維持（「成長」「分配」「域内消費」の好循環）を実現するための事業

- ①コワーキングスペース等を活用した市内外の企業間の連携体制の構築
- ②市内中小企業等におけるデジタル化支援
- ③デジタル人材等育成
- ④兼業・副業人材活用等マッチング推進
- ⑤企業における健康経営の取組推進
- ⑥事業再構築・事業承継など事業者の後押し支援
- ⑦商工会議所・金融機関等と連携した創業者等支援
- ⑧魅力ある商品開発やマーケティング支援 等

2. ソーシャルキャピタルを高めるための事業

- ①延岡市駅前複合施設エンクロスを活用した市民活動の推進
- ②市民のまちづくり活動（ボランティア、SDGs推進、健康活動など）への参画推進
- ③団体、企業等のまちづくり活動支援 等

3. 1及び2を推進するためのツール（地域通貨制度）の活用推進

- ①企業、団体等の地域ポイント発行支援
- ②加盟店獲得及びサポート支援
- ③ユーザ獲得及びサポート支援
- ④地域通貨の運用検証及びシステム改善検討
- ⑤大学・学術機関等との連携による地域通貨の利用データを活用した利用者の行動変容を促すアプローチの検討
- ⑥地域通貨の他市町村など広域的活用について検討 等

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・地域経済の「成長」「分配」「域内消費」の好循環を実現させるため、事業者支援を着実に推進するとともに、域内消費を具体化するために地域通貨「のべおかCOIN」のツールを活用する
- ・ボランティアなどまちづくり活動、健康づくり活動を行う市民に対して地域通貨「のべおかCOIN」のツールを活用し、地域ポイントを付与するとともに、行動変容を促すアプローチを検討し、ソーシャルキャピタルの醸成を行い、持続可

能なまちづくりの実現を目指す。

- ・地域経済の好循環とソーシャルキャピタルの醸成を行うツールとしての地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」システムの３年後の自走を踏まえた推進体制の構築、及び事業者を選定する
- ・地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」の実証実験やイベント等を実施し、適切なシステム使用料や必要経費等の収益モデルのシミュレーションを行いながら、交付金に頼らず３年後の自走化を目指す
- ・事業者の成長による税収の確保

【官民協働】

- ・商工会議所、金融機関等と連携した事業者成長支援、地域通貨加盟店で組織する加盟店会や健康づくり団体等や市民活動団体との連携によるソーシャルキャピタルの醸成を図る。
- ・また大学・学術機関等と協働して、地域通貨の利用データを活用し、行動変容の分析等を行い、公共交通など他分野との連携等に取り組む。
- ・さらに、市内外も含めたソーシャルキャピタルを醸成し、交流・関係人口の創出によるふるさと納税や企業間の連携による企業版ふるさと納税を強く推進する。

【地域間連携】

域内消費とソーシャルキャピタルの醸成を実現するためのツールである地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」を宮崎県北エリア（延岡市・日向市・門川市・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町：９市町村）の自治体と連携するための意見交換等を実施する。

【政策間連携】

地域経済の「成長・分配・域内消費」の好循環を実現するための中小企業者等支援や創業・事業承継支援等を行い、域外からの外貨獲得を促進し、従業員の付加価値額を高めるとともに、市内の加盟店でのみ利用できる地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」を活用し、域内消費に取り組む。

また、ボランティアなどの地域活動や健康づくりを行う市民に対して、地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」の地域ポイントを付与し、ソーシャルキャピタルの醸成を行うとともに、そのポイントを市内店舗で円と同様の価値で利用することを可能とするなど、地域通貨「のべおかＣＯＩＮ」のツールを活用した政策間連携を実施する。

さらに、「のべおかＣＯＩＮ」で得られたデータを観光、公共交通、防災など様々な分野に活用する。

【デジタル社会の形成への寄与】

- ・地域通貨システムによるキャッシュレスプラットフォームを構築することで、地域内消費喚起や、市民の行動変容・行動誘発（ボランティア活動、SDGs に貢献する行動、健康づくりに関する活動等）に対してポイントを付与しながら、行政の負担を軽減しつつ、市民の力で社会をより良くするためのソーシャルキャピタルを醸成する。
- ・地域ポイントシステムを活用したパーソナライズされた情報の提供。
- ・地域ポイントシステムを活用したキャッシュレス化、及びシステムの改修による市内外からの商品購入・寄付などの新たな仕組みの構築。
- ・地域経済循環推進協議会等が主催・運営し、デジタル化の支援、人材確保に向けた健康経営への取組の推進、兼業・副業人材等マッチング支援、デジタル人材の育成等を実施

・【④誰一人取り残さない社会の実現】

デジタル技術が進化していくなか、地方都市では、少子高齢化が進んでいく。デジタル化に取り残されていくことが想定される高齢者にも、スマートフォンアプリを活用した地域通貨「のべおかCOIN」と社会の経済循環、まちづくり活動として普及させていくことで、デジタルデバイドの解消など、誰一人取り残さない社会の実現が可能となる。

・【②デジタル人材の育成・確保】

市内事業者におけるデジタル技術の導入による生産性向上を図り、「成長」と「分配」を実現するため、市内事業者及び高校生・大学生などを対象にデジタル人材を育成する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

4－2の【数値目標】と同じ

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8月

【検証方法】

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」において、事業効果等の検証を実施し、検証結果に応じて、見直し等を行っていく予定。

【外部組織の参画者】

産（商工会議所、青年会議所、工業会、旭化成、鉄工団地協同組合、農業協同

組合、農業従事者)、学(九州保健福祉大学)、官(公共職業安定所)、金(宮崎銀行、延岡信用金庫、宮崎太陽銀行、日本政策金融公庫)、労(県北地区同盟、県北地区労組会議)、言(新聞社、ケーブルテレビ)、その他(区長連絡協議会、PTA連絡協議会、保育協議会)

【検証結果の公表の方法】

毎年度市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 199,989 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで(3ヵ年度)

5-3 その他事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。